

令和7年6月23日

債権者各位

資本金の額の減少公告

鳥取県西伯郡伯耆町丸山1532番地
山陰興発 株式会社
代表取締役会長 坂 口 吉 平

当社は、資本金の額を5,000万円減少し、1,000万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和7年7月24日であり、株主総会の決議は、令和7年6月20日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.heigen.jp/>

以 上